

施 策		【1. 子育て・生活支援】	
No.	1-1㊦	項 目	保育所等での子育て支援
担当課	保育・幼稚園課		

事業概要

事業	ひとり親家庭児童の保育所等の優先入所事業（保育料の一部軽減）
内容	保育料については、世帯の市民税額による応能負担となっているが、松山市では、国が定めた徴収基準額より低い額とし、負担軽減を図っており、生活保護世帯及び市民税非課税世帯については、無料としている。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯について、入所の優先度を引き続き高めた。 未婚のひとり親世帯への保育料軽減として、従来から未婚のひとり親への経済的支援策として、寡婦控除を適用した税額を算定したうえで保育料を決定している。 <p>(令和3年3月現在)</p> <p>ひとり親家庭保育料無料児童 1,098人 ひとり親家庭保育料軽減児童数 72人 全児童数 8,851人 (認定こども園、地域型保育含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯について、入所の優先度を引き続き高めた。 未婚のひとり親世帯への保育料軽減として、従来から未婚のひとり親への経済的支援策として、寡婦控除を適用した税額を算定したうえで保育料を決定した(令和3年8月まで)。 <p>(令和4年3月現在)</p> <p>ひとり親家庭児童数 952人 ひとり親家庭保育料無料児童数 846人 ひとり親家庭保育料軽減児童数 46人 全児童数 8,993人 (認定こども園、地域型保育含む)</p>

施 策		【1. 子育て・生活支援】	
No.	1-1⑦	項 目	保育所等での子育て支援
担当課	保育・幼稚園課		

事業概要

事業	延長保育・一時預かり事業
内容	保育所、認定こども園、新制度に移行している私立幼稚園などに対し、保護者の就労や、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育する事業に助成する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績																												
取り組み 状 況	<p>【松山市子ども・子育て支援事業計画2年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>量の見込み</td> <td>見込み/実績値</td> </tr> <tr> <td>延長保育</td> <td>3,641人/3,339人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※年間利用人数</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>実績値</td> </tr> <tr> <td>(一般型)</td> <td>54,967人</td> </tr> <tr> <td>(余裕活用型)</td> <td>897人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※年間延べ利用人数</td> </tr> </table>	量の見込み	見込み/実績値	延長保育	3,641人/3,339人	※年間利用人数		一時預かり事業	実績値	(一般型)	54,967人	(余裕活用型)	897人	※年間延べ利用人数		<p>【松山市子ども・子育て支援事業計画3年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>量の見込み</td> <td>見込み/実績値</td> </tr> <tr> <td>延長保育</td> <td>3,563人/3,246人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※年間利用人数</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>実績値</td> </tr> <tr> <td>(一般型)</td> <td>49,754人</td> </tr> <tr> <td>(余裕活用型)</td> <td>1,256人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※年間延べ利用人数</td> </tr> </table> <p>「一般型」は、コロナウイルス感染症（オミクロン株）の流行に伴う、預け控え等の影響により減っている。</p>	量の見込み	見込み/実績値	延長保育	3,563人/3,246人	※年間利用人数		一時預かり事業	実績値	(一般型)	49,754人	(余裕活用型)	1,256人	※年間延べ利用人数	
量の見込み	見込み/実績値																													
延長保育	3,641人/3,339人																													
※年間利用人数																														
一時預かり事業	実績値																													
(一般型)	54,967人																													
(余裕活用型)	897人																													
※年間延べ利用人数																														
量の見込み	見込み/実績値																													
延長保育	3,563人/3,246人																													
※年間利用人数																														
一時預かり事業	実績値																													
(一般型)	49,754人																													
(余裕活用型)	1,256人																													
※年間延べ利用人数																														

施 策		【1. 子育て・生活支援】	
No.	1-2㉞	項 目	保育所等以外での子育て支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	子育て短期支援事業
内容	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 父子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童 6人、24日 トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日 母子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童 85人・母1人、418日 トワイライトステイ 延べ児童 5人、5日 一般世帯利用実績 ショートステイ 延べ児童 8人・母0人、36日 トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日 <合計> ショートステイ 延べ児童 99人・母1人、478日 トワイライトステイ 延べ児童 5人、5日 申請理由 保護者の疾病…延べ 10件 社会的な事由（仕事や冠婚葬祭、公的行事への参加等）…延べ 22件 精神的な事由（育児疲れ・ノイローゼ）…延べ 43件 家庭養育上の事由（出産や事故、災害、緊急一時保護等）…延べ 4件 周知方法 広報や「ひとり親家庭のしおり」に掲載し周知に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 父子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童 0人、0日 トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日 母子家庭利用実績 ショートステイ 延べ児童 74人・母0人、287日 トワイライトステイ 延べ児童 0人、0日 一般世帯利用実績 ショートステイ 延べ児童 29人・母0人、43日 トワイライトステイ 延べ児童 21人、21日 <合計> ショートステイ 延べ児童 103人・母0人、330日 トワイライトステイ 延べ児童 21人、21日 申請理由 保護者の疾病…延べ 4件 社会的な事由（仕事や冠婚葬祭、公的行事への参加等）…延べ 53件 精神的な事由（育児疲れ・ノイローゼ）…延べ 37件 家庭養育上の事由（出産や事故、災害、緊急一時保護等）…延べ 3件 周知方法 広報や「ひとり親家庭のしおり」に掲載し周知に努めている。

施 策		【1. 子育て・生活支援】	
No.	1-2①	項 目	保育所等以外での子育て支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	ファミリー・サポート・センター事業（育児）
内容	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあっ旋等を行う。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保つ。より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図る。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> より使いやすいサービスにするため、平成26年度から利用料の助成制度を開始している。 助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。 <ul style="list-style-type: none"> ①ひとり親家庭（児童扶養手当受給者） 1カ月5時間まで無料 ②①以外の家庭 1カ月2時間30分まで無料 令和3年3月末現在 育児依頼会員総数 458人 育児提供会員総数 403人 両方会員 24人 育児延活動件数 4,489件 病児・病後児預かり件数 0件	<ul style="list-style-type: none"> より使いやすいサービスにするため、平成26年度から利用料の助成制度を開始している。 助成制度は、以下のとおり、ひとり親家庭に手厚い内容としている。 <ul style="list-style-type: none"> ①ひとり親家庭（児童扶養手当受給者） 1カ月5時間まで無料 ※令和3年度の1カ月の利用時間実績は平均4時間21分 ②①以外の家庭 1カ月2時間30分まで無料 令和4年3月末現在 育児依頼会員総数 477人 育児提供会員総数 361人 両方会員 20人 育児延活動件数 4,305件 病児・病後児預かり件数 0件 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は初級講習会を2回実施し、35名の方が新たに提供会員となった。

施 策 【1. 子育て・生活支援】		
No.	1-2㊦	項 目 保育所等以外での子育て支援
担当課	子育て支援課	

事業概要

事業	児童クラブ運営事業
内容	昼間、就労等により保護者がいない家庭の小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供する。市内114箇所（令和2（2020）年4月）の児童クラブを設置している。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>令和2年度に、生石児童クラブ、伊台児童クラブ、宮前児童クラブの増設等により、令和3年度からは119箇所で開催を実施する。</p> <p>施設数 119箇所 利用児童数 5,378人</p>	<p>令和3年度に、道後児童クラブの増設により、令和4年度からは121箇所で開催を実施する。</p> <p>施設数 121箇所 利用児童数 5,347人</p> <p>児童クラブ利用者数が減少しているが、クラブ個々で見た場合、待機児童が発生している児童クラブもあるため増設を実施している。</p>

施 策		【1. 子育て・生活支援】	
No.	1-3⑦	項 目	生活支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	ひとり親家庭日常生活支援事業
内容	ひとり親家庭等が疾病や事故等の事由により一時的に生活援助が必要な場合、日常生活を支援する者を派遣し、当該世帯の生活の安定を図る。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	利用件数 5件 [56.25時間] 利用世帯 母子世帯 5件 父子世帯 0件	利用件数 4件 [延べ18回・36時間] 利用世帯 母子世帯 3件 父子世帯 1件 児童扶養手当の現況届時に「ひとり親家庭のしおり」を配付し、制度の周知広報に努めた。 家庭生活支援員の派遣を希望する場合は、前もって派遣対象家庭として登録する必要があるが（年度毎に登録が必要）、緊急を要する場合には、手続き等は事後とするなど弾力的な運用を行った。

施 策 【1. 子育て・生活支援】		
No.	1-3⑦	項 目 生活支援
担当課	子育て支援課	

事業概要

事業	母子生活支援施設事業
内容	母子家庭の母と18歳未満の児童又はこれに準ずる事情のある母子が、安心して生活していくことができるように、母子生活支援施設である松山市小栗寮への入所を実施し、自立促進のための生活支援を行う。
対象	母子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 母子支援員と入所している母子家庭の母の面談等の実施により、自立に向けて取り組む。 整備完了後は、DV被害等により保護が必要な世帯への支援を行う。 入所世帯（R3年3月末時点）6世帯（14名）	<ul style="list-style-type: none"> 母子支援員と入所している母子家庭の母の面談等の実施により、自立に向けて取り組む。 精神的ケアを要す世帯やDV被害等により保護が必要な世帯への支援を行う。 入所世帯（R4年3月末時点）6世帯（14名）

施 策		【1. 子育て・生活支援】	
No.	1-3㊦	項 目	生活支援
担当課	住宅課		

事業概要

事業	市営住宅入居申込の優遇措置
内容	子育て世帯については、入居収入基準を緩和する。募集戸数の中に優先世帯専用の戸数枠を設けることにより、母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯が、一般世帯より優先して抽選できる取扱いを行う。母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯を含む高齢者世帯などの優先対象世帯のみで優先枠の入居抽選を行ったのちに、優先対象世帯とその他の世帯で優先枠以外の入居抽選を実施する。母子専用住宅を20戸設置しており、母子家庭の状況に配慮した住環境を整える。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状況	「定期募集・随時募集・特定入居」 ・入居申込数 836 世帯 (うちひとり親世帯数) 123 世帯 ・入居世帯数 140 世帯 (うちひとり親世帯数) 34 世帯	「定期募集・随時募集・特定入居」 ・入居申込数 692 世帯 (うちひとり親世帯数) 114 世帯 ・入居世帯数 118 世帯 (うちひとり親世帯数) 36 世帯

施 策 【1. 子育て・生活支援】		
No.	1-3㊦	項 目 生活支援
担当課	子育て支援課・生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	

事業概要

事業	松山市子ども健全育成事業（土曜塾）
内容	市内のひとり親世帯や生活保護世帯を含む低所得者世帯の中学生に対し、居場所の役割を備えた「土曜塾」を開催し、学習の場を提供する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日時点で児童扶養手当全部支給世帯のうち、中学生がいる世帯（784世帯）に対しチラシ及び申込書を送付 ・ひとり親世帯57名の登録、延べ703人の参加 	<p>毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月に、令和3年4月1日時点で児童扶養手当全部支給世帯のうち、中学生がいる世帯（791世帯）に対しチラシ及び申込書を送付 ・令和3年10月に、令和3年10月1日時点で児童扶養手当一部支給世帯のうち、中学生がいる世帯（617世帯）に対しチラシ及び申込書を送付（※新規） ・ひとり親世帯98名の登録（全部75名、一部23名）、延べ797人の参加

施 策		【1. 子育て・生活支援】	
No.	1-4㉞	項 目	相談機能の充実
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	母子・父子自立支援員等、弁護士による相談の充実
内容	ひとり親家庭等を対象に、生活・住居・子どもの養育や教育等について総合的な相談等を行う。また、法律知識を要する専門的な相談に対しては、弁護士による相談を行う。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	(母子父子自立支援員) 相談処理件数 2,721 件 (弁護士) 相談件数 0 件	(母子父子自立支援員) 相談処理件数 2,720 件 (弁護士) ※無料 (1回あたり1時間程度) 相談件数 0 件

施 策 【1. 子育て・生活支援】			
No.	1-4①	項 目	相談機能の充実
担当課		子ども総合相談センター事務所	

事業概要

事業	総合相談事業
内容	0歳～18歳までの子どもに関する総合的な相談窓口として、子育て、発達、虐待、いじめ、不登校、問題行動などの様々な相談や、妊娠出産に関する悩みを抱える方からの相談を受け付け、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を行う。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>令和2年度に支援を実施した児童数 2,432人</p> <p>令和2年度に支援を実施した特定妊婦数 219人</p> <p>養育支援訪問を実施した世帯数 901世帯 養育支援訪問を実施した世帯の延訪問数 3,461回</p>	<p>令和3年度に支援を実施した児童数 2,662人 令和3年度に支援を実施した特定妊婦数 228人</p> <p>養育支援訪問を実施した世帯数 820世帯 養育支援訪問を実施した世帯の延訪問数 2,921回</p> <p>不登校について、電話や来所面談、家庭訪問により、子どもや保護者の思いを傾聴し個々の状況に応じて学校や教育支援センター事務所、医療機関等の関係機関と連携し支援を行っている。保護者や子どもの気持ちに寄り添い、安心して過ごせる居場所を一緒に考えていく中で、学校、教育支援センター事務所、フリースクール等へ通えるようになる場合もある。</p> <p>学校、保育園等の要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、見守りにより安全確認をしている場合が多いため、養育支援訪問件数は減少している。新型コロナウイルス感染症予防のため、訪問を遠慮して欲しいとの申し出や、支援家族に陽性者が発生し訪問を中止する場合もあった。</p>

施 策 【1. 子育て・生活支援】

No.	1-5㉞	項 目	情報提供の充実・関係機関団体との連携強化
担当課	子育て支援課及び関係各課		

事業概要

事業	「ひとり親家庭のしおり」等を通じた情報提供
内容	「ひとり親家庭のしおり」を市の関係窓口等で配布するとともに、市ホームページで各種制度の周知に努める。離婚届提出時に保険、年金、各手当等の受給手続きに漏れがないようチラシによる案内を行う。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>・「ひとり親家庭のしおり」を市のホームページに掲載するとともに、児童扶養手当の現況届け時に全員に配布を行い、制度の周知広報に努めた。配布数 約8,000部。</p>	<p>・「ひとり親家庭のしおり」を市のホームページに掲載するとともに、児童扶養手当の現況届け時に全員に配布を行い、制度の周知広報に努めた。配布数 約8,000部。</p> <p>・養育費に関して離婚前や離婚届提出時に市民課等の窓口で、「子どもの養育に関する合意書作成の手引き」をお渡しするほか、各種窓口にパンフレットを設置したり、市のホームページに掲載するなど、様々な周知に努めた。</p>

施 策 【1. 子育て・生活支援】		
No.	1-5④	項 目 情報提供の充実・関係機関団体との連携強化
担当課	子育て支援課・生活福祉総務課	

事業概要

事業	民生委員児童委員等との連携強化
内容	民生児童委員が地域のひとり親家庭等に対し相談に応じ、福祉制度の紹介や関係資料の作成を行うとともに、必要に応じて関係機関へつなぐ。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	児童扶養手当申請時の家庭状況の申し立て内容の事実確認や母子父子寡婦福祉資金貸付申請時の母子及び保証人に関する意見書の作成について民生児童委員に依頼するなど、連携のもとに母子家庭等の支援に取り組んだ。	児童扶養手当申請時の家庭状況の申し立て内容の事実確認や母子父子寡婦福祉資金貸付申請時の母子及び保証人に関する意見書の作成について民生児童委員に依頼するなど、連携のもとに母子家庭等の支援に取り組んだ。

施 策 【1. 子育て・生活支援】		
No.	1-5㉞	項 目 情報提供の充実・関係機関団体との連携強化
担当課	子育て支援課	

事業概要

事業	関係機関・団体との連携強化
内容	必要に応じて、県や警察等の関係機関との連携による支援を行う。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会にて、関係機関との連携等について学んだ。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催) ・愛媛県総合福祉支援センターや愛媛県男女共同参画センター、警察と連携し、DV被害者の支援に取り組んだ。 ・母子婦人児童相談室でのDV被害に関する取扱い延べ件数 445 件 ・さまざまな角度から検討を要する個別の支援事案については、警察や学校、児童相談所などの関係機関が随時参集し、出来る限りの支援策について協議し、連携して取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインで開催された全国婦人相談員・心理判定員研究協議会に参加し、婦人保護の歴史や虐待を受けた子への支援について学んだ。また、愛媛県主催の研修会や連絡会にも参加し、事例検討を通して支援者への対応方法を学んだり、各関係機関との情報共有を行ったりした。 ・愛媛県総合福祉支援センターや愛媛県男女共同参画センター、警察と連携し、DV被害者の支援に取り組んだ。 ・福祉・子育て相談窓口内でのDV被害に関する取扱い延べ件数 131 件(昨年度は、子ども総合相談センター事務所とコムズ相談室での相談件数を含め取扱い延べ件数としていた。福祉・子育て相談窓口内のみの延べ件数 294 件) ・さまざまな角度から検討を要する個別の支援事案については、警察や学校、児童相談所などの関係機関が随時参集し、出来る限りの支援策について協議し、連携して取り組んだ。

施 策		【2. 就業支援】	
No.	2-6㉞	項 目	能力向上のための支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	自立支援教育訓練給付金支給事業
内容	自立支援を目的に就労を前提とし、該当講座を受講した場合に資格取得後受講料の一部を助成する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み状況	<p>事業修了者 7人 就業者数 7人</p> <p>受講講座の7人の内訳は、看護師が1人、鍼灸師が1人、医療事務が2人、介護福祉士実務者研修が3人。就業状況については、2人が取得した資格に関連する事業所へ就職し、5人が取得した資格に関連する事業所へ継続勤務となった（内、1人は自営業）。</p> <p>広報活動については、児童扶養手当現況届の時期のパンフレット配布や公共職業安定所と案内等の面で連携を行っている。</p> <p>また、専門実践教育訓練対象講座について、17人から給付金の指定講座申請があった。</p>	<p>事業修了者 14人 就業者数 14人</p> <p>受講講座の14人の内訳は、看護師が4人、鍼灸師が1人、介護福祉士実務者研修が3人、介護職員初任者研修が1名、大型免許（第一種）が1名、宅地建物取引士が1名、社会福祉士が1名、マンション管理士・管理業務主任者が1名、簿記検定が1名。就業状況については、4人が取得した資格に関連する事業所へ就職し、10人が取得した資格に関連する事業所へ継続勤務となった（内、1人は自営業）。</p> <p>広報活動については、児童扶養手当現況届の時期のパンフレット配布や公共職業安定所と案内等の面で連携を行っている。</p> <p>また、専門実践教育訓練対象講座について、17人から給付金の指定講座申請があった。</p>

施 策 【2. 就業支援】			
No.	2-6④	項 目	能力向上のための支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	高等職業訓練促進給付金等支給事業
内容	国家資格の専門的な資格取得を目指し、養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方に安定した就学環境を提供するために促進給付金等を支給する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み状況	<p>利用者数（受給者数） 49人 （元年度から継続支給35人、新規受給14人） 修了者数 8人 （うち就業者数 6人、就職率75%） 令和3年度以降の継続者数 40人 受給者の主な資格は、准看護師21人、看護師19人で約82%となっており、その他は鍼灸師、栄養士などである。修了者の雇用形態の内訳は、正職員5人、嘱託職員1人であり、取得した資格を活かした就労先になっている。</p>	<p>利用者数（受給者数） 56人 （2年度から継続支給45人、新規受給11人） 修了者数 16人 （うち就業者数 16人、就職率100%） 令和4年度以降の継続者数 27人 受給者の主な資格は、准看護師11人、看護師32人で約77%となっており、その他は鍼灸師、保育士などである。修了者の雇用形態の内訳は、正職員14人、準職員1人、事業主1人であり、取得した資格を活かした就労先になっている。</p> <p>令和3年度から、支給期間について、訓練促進給付金の支給を受け、准看護師の養成機関を修了した者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業するときは、それぞれの養成機関に修業する期間を通算して36月→48月を上限とした。また、デジタル分野をはじめとした好条件での就労につながる職業訓練の受講を促進するため、令和3年度に限り、訓練受講期間を1年以上から6月以上に柔軟化し、国家資格に加え、情報通信関係等の民間資格も対象資格とした。</p>

施策 【2. 就業支援】

No.	2-6㉞	項目	能力向上のための支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	就業支援講習会等事業
内容	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習・介護職員初任者研修講習会等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施する。
対象	母子・父子・寡婦とその子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講座 講習修了者 10人 (内、就業者6人) ・介護職員初任者研修 講習修了者 4人 (内、就業者4人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講座 講習修了者 9人 ・介護職員初任者研修 講習修了者 7人

施 策		
【2. 就業支援】		
No.	2-6㊦	項 目
		能力向上のための支援
担当課	地域経済課	

事業概要

事業	資格取得等助成金事業
内容	資格取得や職業能力の開発向上のために、厚生労働大臣が指定する訓練講座を受講・修了した求職者を対象に、訓練講座受講に係る費用の一部を助成金として支給する。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績												
取り組み 状 況	<p>国の給付制度を受給できない求職者を対象とし、資格取得や職業能力の開発・向上のために厚生労働大臣指定教育訓練講座（一般教育訓練講座・特定一般教育訓練講座）に係る費用の一部を助成金として支給しています。</p> <p>【令和2年度実績】（令和3年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>認定者数</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>支給者数</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>2名（非正規2名）</td> </tr> </table> <p>（※講座終了が年度を超える場合や、講座終了後に就職活動を行う求職者が多く、認定・支給を受けてすぐに就職に至らないケースが多いため、追跡調査を行い、就職状況を確認している。上記実績はR3.3末の数字であるため、就職者数は増加する見込みである）</p>	認定者数	6名	支給者数	4名	就職者数	2名（非正規2名）	<p>国の給付制度を受給できない求職者を対象とし、資格取得や職業能力の開発・向上のために厚生労働大臣指定教育訓練講座（一般教育訓練講座・特定一般教育訓練講座）に係る費用の一部を助成金として支給しています。</p> <p>【令和3年度実績】（令和4年3月31日現在）</p> <table> <tr> <td>認定者数</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>支給者数</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>2名（非正規1名）</td> </tr> </table> <p>（※講座終了が年度を超える場合や、講座終了後に就職活動を行う求職者が多く、認定・支給を受けてすぐに就職に至らないケースが多いため、追跡調査を行い、就職状況を確認している。上記実績はR4.3末の数字であるため、就職者数は増加する見込みである）</p>	認定者数	6名	支給者数	7名	就職者数	2名（非正規1名）
認定者数	6名													
支給者数	4名													
就職者数	2名（非正規2名）													
認定者数	6名													
支給者数	7名													
就職者数	2名（非正規1名）													

施 策		【2. 就業支援】	
No.	2-6㊦	項 目	能力向上のための支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給事業
内容	高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親またはその扶養する児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、適職に就くため必要と認められた場合に受講料の一部を助成する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>・ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、「ひとり親家庭のしおり」や松山市ホームページにおいて相談窓口を掲載し、本事業を周知した。</p> <p>令和2年度実績 利用件数 1件</p>	<p>・ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、「ひとり親家庭のしおり」や松山市ホームページにおいて相談窓口を掲載し、本事業を周知した。</p> <p>令和3年度実績 利用件数 0件 (※1件申請あり。令和4年に卒業・支給予定)</p>

施 策		【2. 就業支援】	
No.	2-7㊦	項 目	就業機会の創出支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業
内容	児童扶養手当を受給している方の就職や自立に向けた支援を行うために、自立支援プログラムを策定する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>策定件数 8件</p> <p>就労相談や資格取得に伴う給付金受給者等に対し、本事業の利用案内を行い、総合的な支援として活用した。</p>	<p>策定件数 7件</p> <p>就労相談や資格取得に伴う給付金受給者等に対し、本事業の利用案内を行い、総合的な支援として活用した。 （ひとり親家庭のしおりや松山市ホームページにおいて相談窓口を掲載し、本事業を周知したほか、求職・就職について相談に来られたひとり親家庭の親、寡婦の方に対し、母子・父子自立支援員がハローワークと連携のうえ、支援対象者に寄り添った職業相談等を行った。）</p>

施 策		【2. 就業支援】	
No.	2-7①	項 目	就業機会の創出支援
担当課	地域経済課		

事業概要

事業	テレワーク在宅就労促進事業（就労奨励金・発注奨励金の交付）
内容	就職困難者及び在宅で働くことを希望する人の雇用機会の創出及び拡大を図るため、テレワークによる在宅で業務を行う人を雇用等する指定事業所に対し就労奨励金を、その指定事業所に在宅就労業務を発注する事業者に対し、発注額の10%を奨励金とする発注奨励金を交付する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p><松山市テレワーク在宅就労促進事業> テレワークの更なる拡大のため常用雇用やパートや個人請負等で就業させる事業所に対して就労奨励金を、テレワーク業務の受注量の安定的確保のため発注先に対する発注奨励金を交付した。 指定事業所 7社 (就労奨励金交付件数 2社・25名) 発注奨励金交付件数 14件</p>	<p><松山市テレワーク在宅就労促進事業> テレワークの更なる拡大のため常用雇用やパートや個人請負等で就業させる事業所に対して就労奨励金を、テレワーク業務の受注量の安定的確保のため発注先に対する発注奨励金を交付した。 指定事業所 7社 (就労奨励金交付件数 2社・21名) 発注奨励金交付件数 20件</p>

施 策		【3. 養育費確保等の支援】	
No.	3-8㉞	項 目	養育費に係る情報提供と広報・啓発活動の推進
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	養育費の支払（取得）に関する情報提供と広報・啓発活動
内容	養育費の取得手続きなどについて、情報提供をする。「ひとり親家庭のしおり」の配布等により、養育費の支払（取得）に関する啓発をする。養育費について、相談から取得まで一貫した支援を行う。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を掲載している。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。	「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を掲載している。 また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。

施 策 【3. 養育費確保等の支援】		
No.	3-8㊦	項 目 養育費に係る情報提供と広報・啓発活動の推進
担当課	子育て支援課	

事業概要

事業	面会交流に関する情報提供と広報・啓発活動
内容	子どもの立場からの面会交流について、広報・啓発活動をする。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を掲載している。</p> <p>また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。</p>	<p>「ひとり親家庭のしおり」において、各種相談として特別相談事業、養育費相談の窓口を掲載している。</p> <p>また、松山市ホームページにも養育費相談窓口を掲載している。</p>

施 策 【3. 養育費確保等の支援】		
No.	3-9㉞	項 目 養育費や面会交流等に係る相談体制の充実
担当課	子育て支援課	

事業概要

事業	母子・父子自立支援員等による相談の充実
内容	母子・父子自立支援員等が、情報提供や助言を行い、状況に応じ弁護士による法律相談を行うなど養育費確保の促進に努める。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>養育費について母子・父子自立支援員から弁護士等の専門家へ繋いだ実績はないが、5-1㉞「母子・父子自立支援員等、弁護士による相談の充実」の実績にあるように、令和2年度は、2,721件の相談を受けており、生活援護に関する相談（貸付等）が2,034件、児童に関する相談（養育等）が35件であった。相談の中には経済的なものも含まれており、生活費の収支など現在の状況の総合的な聞き取りを行い、そのなかで必要に応じて養育費に関する助言を行うケースもある。</p> <p>母子・父子の自立に向けて引き続き養育費の確保についても適宜対応していく。</p>	<p>養育費について母子・父子自立支援員から弁護士等の専門家へ繋いだ実績はないが、1-4㉞「母子・父子自立支援員等、弁護士による相談の充実」の実績にあるように、令和3年度は、2,720件の相談を受けており、生活援護に関する相談（貸付等）が1,617件、児童に関する相談（養育等）が40件であった。相談の中には経済的なものも含まれており、生活費の収支など現在の状況の総合的な聞き取りを行い、そのなかで必要に応じて養育費に関する助言を行うケースもある。</p> <p>母子・父子の自立に向けて引き続き養育費の確保についても適宜対応していく。</p>

施 策 【3. 養育費確保等の支援】		
No.	3-9㉠	項 目 養育費や面会交流等に係る相談体制の充実
担当課	子育て支援課	

事業概要

事業	専門相談員による相談の実施
内容	養育費の取り決めや確保、子どもの面会交流について、専門相談員による相談を実施する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。</p> <p>専門相談件数 0 件 婦人相談件数 82 件</p> <p>内、養育費に関する相談 48 件、面会交流に関する相談 34 件。</p>	<p>養育費相談事業において、養育費確保の専門相談窓口の設置や養育費確保等の普及・啓発活動に取り組んだ。</p> <p>専門相談件数 0 件 婦人相談件数 50 件</p> <p>内、養育費に関する相談 25 件、面会交流に関する相談 25 件。 相談内容に応じて養育費相談業務の委託先（専門相談）を紹介しているが、本市の婦人相談にて養育費の凡その金額や合意書・公正証書の作成方法、調停の流れについて説明しているため、委託先を利用するまでに至らなかった。</p>

施 策		【4. 経済的支援】	
No.	4-10㉞	項 目	子育て世帯等への経済的支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	児童扶養手当支給事業
内容	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	児童扶養手当受給資格者 (R3) 5,497 人	児童扶養手当受給資格者 (R4) 5,294 人
	うち 手当全部支給者 3,043 人	うち 手当全部支給者 2,809 人
	手当一部支給者 1,939 人	手当一部支給者 1,966 人
	手当支給停止者 515 人	手当支給停止者 519 人
		※手当の請求者又は扶養義務者及び配偶者の前年の所得が所得制限額以上の場合、手当が支給停止となる。 ・本人の所得制限額以上による支給停止 409 人 ・扶養義務者の所得制限額以上による支給停止 110 人

施 策		【4. 経済的支援】	
No.	4-10①	項 目	子育て世帯等への経済的支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	ひとり親家庭医療助成事業
内容	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、親とその扶養する20歳未満の子の保険診療による医療費の自己負担分を助成する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状況	受給対象者 14,128人 (6,167世帯)	受給対象者 13,686人 (5,953世帯)

施 策		【4. 経済的支援】	
No.	4-10㊦	項 目	子育て世帯等への経済的支援
担当課	学校教育課		

事業概要

事業	就学の援助
内容	児童扶養手当受給者等を対象に、経済的な理由で公立小・中学校に児童・生徒を就学させることが困難な保護者に対して、学用品費・給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>ひとり親家庭 就学援助認定児童数（小学生）2,125人 就学援助認定生徒数（中学生）1,269人</p> <p>・令和3度新入学児童生徒を対象として、 新入学児童生徒学用品費等（入学準備金） の支給時期の前倒しを実施</p> <p>ひとり親家庭 新小学1年生（就学予定者） 137人 新中学1年生（小学6年生） 400人</p>	<p>ひとり親家庭 就学援助認定児童数（小学生）2,047人 就学援助認定生徒数（中学生）1,294人</p> <p>・令和4度新入学児童生徒を対象として、 新入学児童生徒学用品費等（入学準備金） の支給時期の前倒しを実施</p> <p>ひとり親家庭 新小学1年生（就学予定者） 151人 新中学1年生（小学6年生） 371人</p>

施 策 【4. 経済的支援】			
No.	4-10㊦	項 目	子育て世帯等への経済的支援
担当課		子育て支援課	

事業概要

事業	母子父子寡婦福祉資金貸付事業
内容	ひとり親家庭等に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、12種類の資金の貸付を行う。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	(貸付実績)事業開始 0件	(貸付実績)事業開始 0件
	事業継続 0件	事業継続 0件
	修学資金 85件	修学資金 74件
	技能修得資金 9件	技能修得資金 10件
	修業資金 7件	修業資金 6件
	就職支度 0件	就職支度 0件
	生活資金 4件	生活資金 3件
	住宅資金 1件	住宅資金 0件
	転宅資金 3件	転宅資金 1件
	就学支度資金 44件	就学支度資金 48件
合 計 153件 (内、新規貸付 79件)	合 計 142件 (内、新規貸付 86件)	
(徴収率) 令和元年度 令和2年度 R2.3.31時点 45.4% → R3.3.31時点 44.5% (R2.5.31時点 46.3%)	(徴収率) 令和2年度 令和3年度 R3.3.31時点 44.5% → R4.3.31時点 46.2% (R3.5.31時点 47.4%)	
	R3 償還額 (償還率) 現年：203,686,541円 (92.42%) 過年：29,368,326円 (11.55%) 合計：233,054,867円 (49.1%) 債権徴収員4名を中心に連帯保証人を含めた交渉、高額滞納者への弁護士委任で債権回収を行っている。	

施 策		【4. 経済的支援】	
No.	4-10㊦	項 目	子育て世帯等への経済的支援
担当課	子育て支援課		

事業概要

事業	子育て支援サービス利用料の助成事業
内容	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料を助成する。ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）を対象に助成額を増額する。
対象	母子・父子・寡婦

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	ファミリー・サポート・センター事業 ・1カ月2時間30分まで無料 (児童扶養手当受給者は1カ月5時間までの利用料が無料) 令和2年度実績 助成分の活動件数 4,221件 (うち児童扶養手当受給者 988件)	ファミリー・サポート・センター事業 ・1カ月2時間30分まで無料 (児童扶養手当受給者は1カ月5時間までの利用料が無料) 令和3年度実績 助成分の活動件数 4,008件 (うち児童扶養手当受給者 788件)
	イクじい・ばあばママサービス ・1カ月5時間までの利用料金が半額 (児童扶養手当受給者は1カ月10時間までの利用料が半額) 令和2年度実績 助成分の活動件数 377件 (うち児童扶養手当受給者 42件)	イクじい・ばあばママサービス ・1カ月5時間までの利用料金が半額 (児童扶養手当受給者は1カ月10時間までの利用料が半額) 令和3年度実績 助成分の活動件数 354件 (うち児童扶養手当受給者 12件)

施 策 【4. 経済的支援】		
No.	4-10㉦	項 目 子育て世帯等への経済的支援
担当課	子育て支援課・生活福祉総務課・生活福祉業務第1課・生活福祉業務第2課	

事業概要

事業	松山市子ども健全育成事業（土曜塾）
内容	市内のひとり親世帯や生活保護世帯を含む低所得者世帯の中学生に対し、居場所の役割を備えた「土曜塾」を開催し、学習の場を提供する。
対象	母子・父子

事業実施状況

	参考 令和2年度 実績	令和3年度 実績
取り組み 状 況	<p>毎週土曜日に市内3ヶ所で「松山市子ども健全育成事業（土曜塾）」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日時点で児童扶養手当全部支給世帯のうち、中学生がいる世帯（784世帯）に対しチラシ及び申込書を送付 ・ひとり親世帯57名の登録、延べ703人の参加 	（ 再掲：No. 1-3㉥ ）